

第2回 南砺市伝統的建造物群保存地区保存審議会記録

日時 2015年(平成27年)1月16日(金) 14:00～

場所 上平行政センター2階会議室

出席 以下18名

審議委員 上野、小林、永瀬、江田、丘村、羽馬、山崎、中島、図書、北

審議会オブザーバー 河西(県文化財室)

市教委 高田、豊川、山森、林、井並、長島

記者 北陸中日新聞

1. 現状変更基準(案)について

事務局より説明

配布資料

①修理基準(案)、修景・許可基準(案)、補助について(案)

②保存基準 説明写真

要請事項など

- ・対象行為の表現修正(「…の現状維持・復原」⇒「…に対する全ての行為」)
- ・修理基準の「理念」は、別立てに表記
- ・修景・許可基準では、やるべきこと・できること(枠)を絞ることについて再検討
- ・修理基準 伝建的保存と史跡的保存 表現の仕方の見直し
- ・修理の段階認識 ①現状維持、②外観に影響を及ぼさない改修、③仮設扱い物による改修、④取外し保存
- ・消防関係との擦り合わせ 伝建・史跡保存との調整
- ・補助について 史跡補助の実績表記の削除
- ・表現の見直し 文化庁チェックが必要

2. 現状変更基準運用について

事務局より説明

配布資料

①現状変更審査における顕彰会・伝建審の係わり

②保存基準 説明写真

3. 現状変更事案について

事務局より説明

配布資料

①A家住宅離れ(既存建物写真、造成図、建替え建物イメージ図)

②旧窪田家住宅 平面図(現状と改修予定)

要請事項など

- ・A家離れ⇒片流れ屋根の修正を提案すべき
- ・旧窪田家⇒主要構造部に改変を加えないこと、に注意を払うこと

4. その他

- ・今後のスケジュールについて
事務局よりレジュメに基づき説明

以上